

断章 旭川のアイヌ語 地名研究

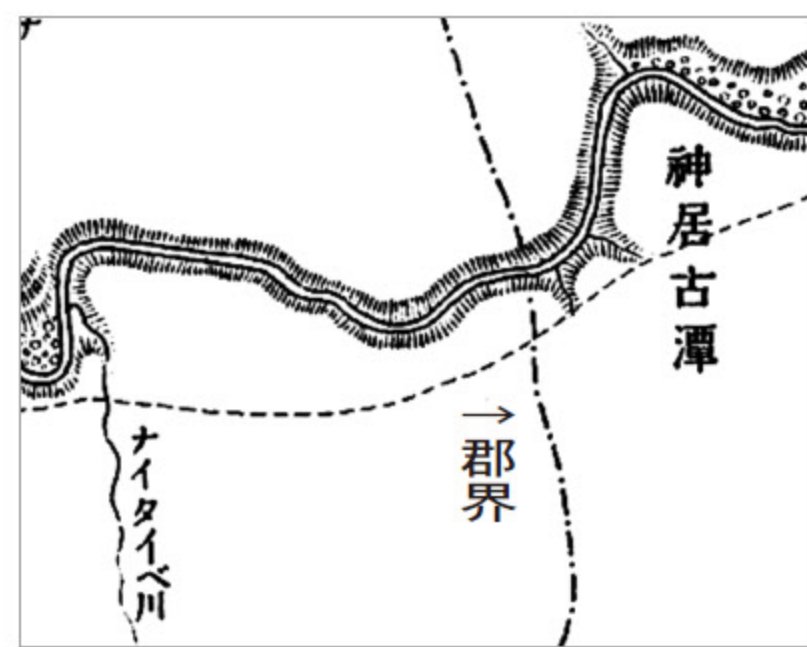
58

高橋 基

前回は、安政四年(一八五七年)に旭川のカムイコタンを調査した松浦武四郎の「カムイコタン」の表記から、内務省地理局の高橋不二雄が、明治十七年に初めて神居古潭の漢字表記を使用し、明治二十年五月に内務省地理局から、高橋不二雄の自序を持つ、当時最高の北海道地図「改正北海道全図」の地図上に「神居古潭」が初めて記載され、以後正式表記となったことを述べた。ただし神居古潭の読み方は、カモイコタンであった。また、この地図は、明治十九年一月設置の北海道庁の規範の北海道地図として活用されていた。

郡により確定した、上川郡と空知郡の郡界(——)表示も、規範の『改正北海道全図』と同じである。

さて、永田方正は、明治二十三年三月に旭川のカムイコタンを調査した。これより先、同年一月十五日に滝川村



① 殖民地撰定概図

が設置され、その名称は永田方正が命名したと言われている。同じく九月二

旭川のカムイコタン 15

例えば、写真①は、明治二十二年作成の「石狩原野殖民地撰定概図」の神居古潭である。神居古潭の漢字表記と、その左側に、明治二年に松浦武四

十日に上川郡最初の三村が誕生する。すなわち、神居村・旭川村・永山村である(庁令第六十一号)。庁令では神居村の村域は、次の通りである。

「北ハ石狩川、西ハナイタクベ川(註・内大部川)、南ハウプン川(註・雨紛川)、東ハピイエイ川(註・美瑛川)ヲ界トス」

神居村は、北は石狩川、西は内大部川、南は雨紛川、東は美瑛川と、村界は東西南北とも河川によって分界され、しかもその河川はアイヌ語の表記で設置されたのである。

ここで注視するのは、西の村界の内大部川のアイヌ語のナイタクベ川の表記である。内大部川のアイヌ語名は、文化期の間宮林蔵や安政期の松浦武四郎をはじめナイタイベであった。

写真①の「殖民地撰定概図」もナイタイベ川である。ところが、神居村の分界河川名は、「ナイタクベ川」である。このナイタクベ表記は、本連載③の「内大部川のアイヌ語名(中)でも紹介したが、永田方正の独自表記である。

すなわち、「ナイタクベ」(nai-ta-yu)川(カワ)「此川へ鮫入ルニアラス、本川(註・石狩川)絶壁ノ下ニテ鮫ヲ捕リ、舟ニテ此川へ運ビ陸ニ揚グ。故ニ此ノ名アリ」としている。

右の内大部川の地名解は、明治二十四年刊行の『北海道蝦夷語地名解』に掲載されていて、神居村が設置された

年段階では、永田方正しか使用できなかったアイヌ語地名表記であった

た。この点からも、滝川村同様に、神居村も永田方正の命名と推測される。

また、松浦武四郎以来、高橋不二雄まで、カムイコタンは、カモイコタンの表記であったが、本連載④の「旭川のカムイコタン①」で紹介したように、永田方正はカムイコタンと表記した。カモイコタンでは、神居村にはならないのである。左の地名解も神居村が誕生した翌年のものなので、神居村の永田方正命名説の根拠である。

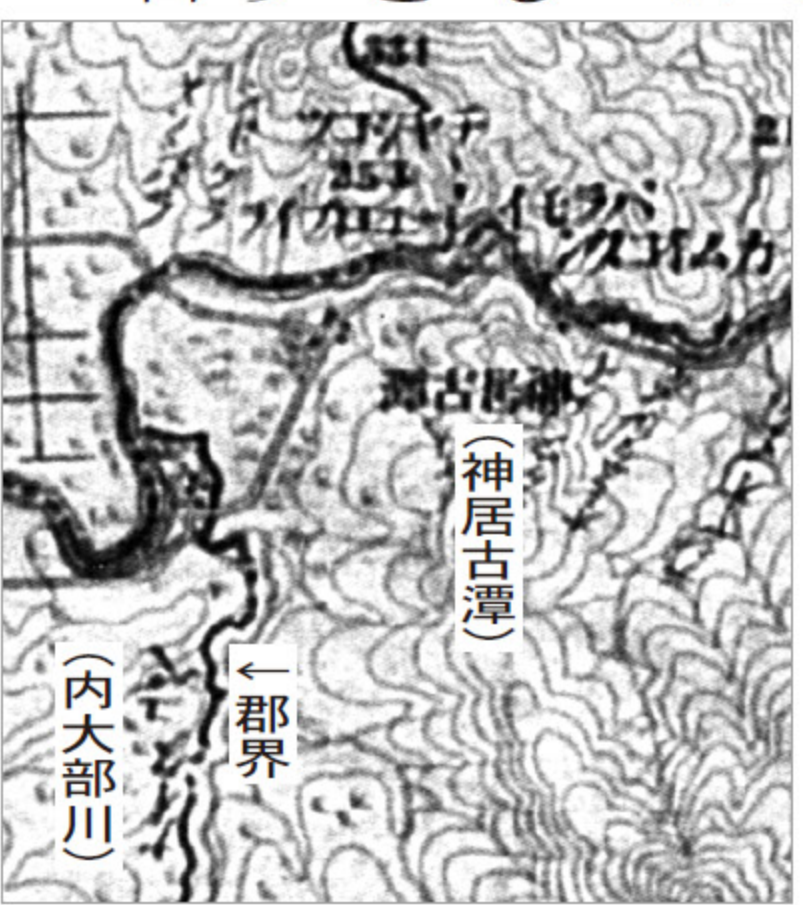
「カムイコタン」(kamui-kotan) 神村)「鬼神、石梁にて川水を止めんとす。神、来りて石梁を砕き鬼神を殺す。因りて此辺を神村と名付くと云ふ。○今、神居村と称す。」

「今、神居村と称す」の一文は、神居村はカムイコタンの意識であるとの明文化と、永田方正の神居村命名の自画自賛の感慨を感じる。

写真②は、明治二十九年発行の『北海道実測切図』の神居古潭で

ある。郡界(——)が内大部川になっていること、アイヌ語地名は永田方正によっているのが特徴である。

※毎月第1週号に掲載します



② 北海道実測切図

ある。郡界(——)が内大部川になっていること、アイヌ語地名は永田方正によっているのが特徴である。